

第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

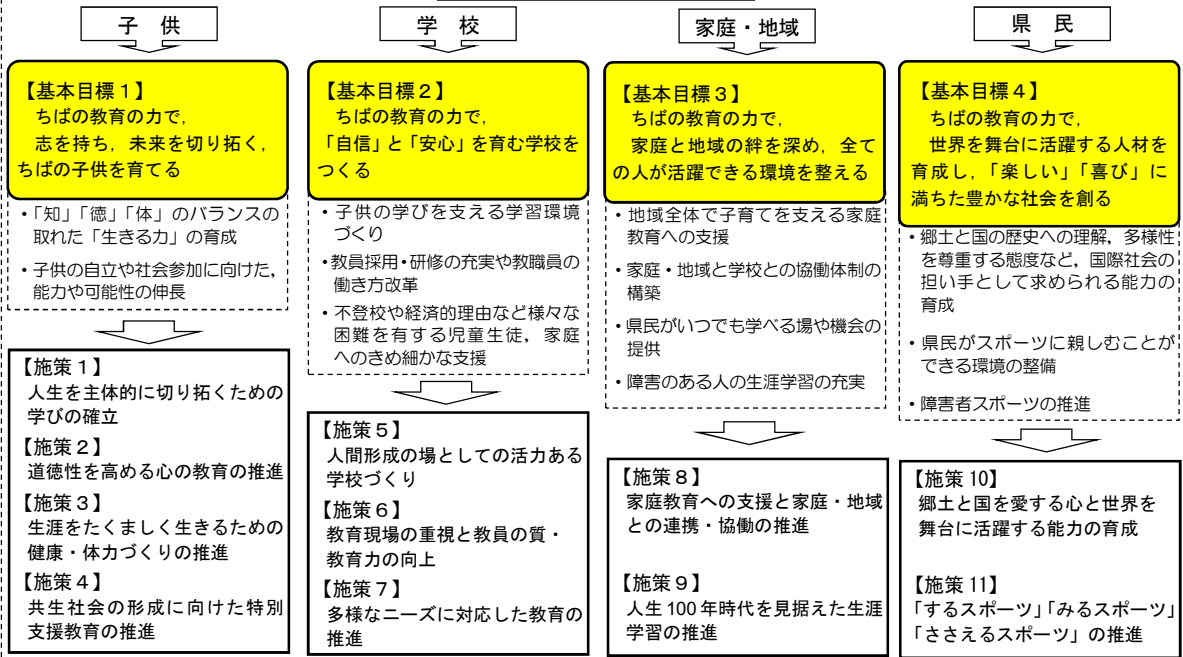
II 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていました。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策



基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていく必要があります。
- 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど
【第2章】 千葉県教育の目指す姿	千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など
【第3章】 重点的な施策・取組	第3期計画で実施する11の施策と37の取組について
【第4章】 計画の推進にあたって	第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について

2 第3期千葉県教育振興基本計画の施策・指標一覧

○千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	基準値 (基準年度)	達成状況	※1
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.9% (令和3年度)	○
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.2% (令和3年度)	○
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.5% (令和3年度)	△

(児童生徒アンケート回答率 90.9%、保護者アンケート回答率 73.3%)

※1：令和3年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

【概要】

令和3年度は、第3期千葉県教育振興基本計画における2年目となりました。令和元年度末の全国における一斉休校から始まった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を引き続き講じながら、学びを継続させるとともに、施策ごとの具体的な取組についても可能な範囲で行いました。そのような中での点検・評価ですが、指標の達成状況を見ると、概ね満足と回答した割合が3指標とも80%以上であり、なかでも「学校生活について概ね満足と回答した児童生徒の割合」が88.9%と高い評価を得ております。

その要因としては、感染症対策を機とした少人数学習やICTの効果的な活用等の学習環境を用意できたこと、学校行事等を見直したり、自分たちで工夫して教育活動を継続させたりしたことなどが、学校の良さを再認識するきっかけになったのではないかと考えられます。

保護者における、学校運営に関する満足度については、基準年度から下がっているものの、新型コロナウイルス感染症の影響や昨年度数値(87.1%)からの増加を踏まえ、現時点で概ね達成としました。

また、学校における家庭・地域との連携については、高い水準にありながらも、低下していることを踏まえ、家庭や地域と協働で行う行事等の内容や開催方法について、更に工夫していく必要があります。

第3章 教育委員会の所管施策

○各施策の実施指標

施策	指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3	
1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 19.7% 中 13.5%	△
		児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	73.5% (令和2年度)	○
		生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFR A1レベル) (高 CEFR A2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%	中 52.0% 高 42.0%	△
2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0% (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	93.3%	◎
		本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	77.3% ※全国77.4% (令和2年度)	○
3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点	47.3点	△
4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.4% 「個別の指導計画」 70.7%	○
5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します	死亡者 2人 負傷者634人	△
		私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.7人	○
6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 60.7% 中 48.2%	△
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	248件	○
7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	36.6% (令和2年度)	○
		公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.94% (令和2年度)	○
		千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,009件	◎

施策		指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況※2	※3
8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	60.0% ※全国65.1%	△
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を目指します	9.7% ※全国33.3%	△
9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	7,965件	◎
		県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 4,244人 さわやかちば県民プラザ 7,054人	—
10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件	77件	—
		留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	3か月以上の留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	23人	—
11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%	62.5%	○

※2：「達成状況」の欄に調査時期の記載がない項目は、令和3年度の調査です。

※3：目標を踏まえた令和3年度時点の達成度

(◎：大きく達成、○：概ね達成若しくは達成に向けて水準が上昇、△：努力を要する)

【概要】

11の具体的な施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和3年度時点の達成度として、既に令和6年度の目標値を大きく上回っている項目としての「◎」が、3つ、目標を概ね達成もしくは達成に向けて水準が上昇傾向にある項目としての「○」が8つ、現時点で目標達成に向けて何らかの改善・努力を要する項目としての「△」が7つとしました。

なお、21の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいと考えられる3つの項目については、現時点での達成度を「—」としました。

「◎」及び「○」のうち、既に目標値に達している項目については、今後もより高い水準が維持できるように努めてまいります。また、上昇傾向にある項目について、特に目標値との差が大きく開いている項目については、目標達成に向け、現状分析や今後の方針をしっかりと検討していく必要があります。

「△」については、学校の学習環境や児童生徒の体力、登下校の安全、地域コミュニティなどの項目が該当していますが、新型コロナウイルス感染症や社会的に大きな衝撃を与えた事故などが大きく影響しているものと考えられます。今後も社会的状況を十分に踏まえつつ、目標達成に向けた可能な努力を続けてまいります。

3 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」の実施状況

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

	項 目	基準値 (基準年度)	達成状況
	【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	88.9%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.4%増加しました。 ・学校における学習指導、いじめ対応、児童生徒の悩みの相談体制について満足している児童生徒の割合が「学校生活」に満足している児童生徒の割合に大きく影響しています。 		
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実践モデルプログラムの周知や「授業づくりコーディネーター」として認定した教員の授業公開や助言・相談等を通じて「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や教員の授業力向上を図りました。[施策1(1)] ・授業中や放課後等における児童生徒の学習支援等として「学習サポーター」を192人派遣し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図りました。[施策1(1)] ・県立学校では、BYOD端末を接続するための新たな学習系ネットワークや生徒貸与用のタブレット端末を整備し、市町村にはICT活用の好事例等の周知を行い、児童生徒の学力向上を図りました。[施策1(1)] ・学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,054人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] 		
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・長期化している新型コロナウイルス感染症拡大防止措置への諸対応を踏まえた、各学校の教員による「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、学習サポーターや学習支援ソフトの活用による児童生徒の学習支援等、主体的な授業改善への取組が児童生徒の学習指導への満足度に影響していると考えられます。 ・各学校にて教育相談を実施し、児童生徒の悩みを相談しやすい環境を作りました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以前よりコミュニケーションが取りにくい環境にあるなど、コロナ禍の影響を踏まえた各学校の対応が、悩みや相談体制について満足している児童生徒の割合に影響していると考えられます。 ・昨年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校行事をはじめとした教育活動の一部が制限され、従来の教育活動を行うことができませんでした。そのような中でも児童生徒や学校関係者の創意工夫により、教育活動等を実施されたことが児童生徒にとっての満足度に影響していると考えられます。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学習に関する教員の指導力向上は、優先すべき事項の一つと認識し、研修の充実とともに、活用の好事例を県内学校全体で共有を図るなどして、県内どの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大かつ効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進します。 ・早期からの教育相談と支援体制の充実を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めていきます。 ・新型コロナウイルス感染防止のための必要な対策を徹底しながら、各教科の授業や行事、体験学習等、実施方法を工夫して教育活動の継続に努めていきます。 		

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	87.2%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.1%増加しました。 ・学校における学習指導や相談体制、疾病や安全対策など安全・安心な学校づくりに満足している保護者の割合が「学校運営」に満足している保護者の割合に大きく影響しています。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でICT機器を効果的に活用する、学習支援ソフトを活用して理解の定着を図る等、各学校で、児童生徒の学力向上に取り組みました。[施策1(1)] ・学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを1,054人配置し、教育相談体制の充実を図りました。[施策2(2)] ・各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校に取り組みました。また、八街市の交通死傷事故を受け、市町村教育委員会を通じた小学校通学路の緊急一斉点検とともに、新たな交通安全学習資料を作成し、県下全小学生に配付しました。さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に発信し理解を得るとともに、協力を呼びかけました。[施策5(4)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、運動会や文化祭、校外学習、授業参観、部活動等が制限される中で、各学校の状況に応じた学びの工夫や各学校がホームページやSNS、ICTを活用して学校での子供達の様子を保護者等に発信するなどの取組が達成状況上昇の要因と考えられます。 ・各学校にて、新型コロナウイルス感染症対策や時差登校の取組、通学路の緊急一斉点検、さらには休校明けの交通安全対策や学校の安全対策を保護者等に積極的に情報発信したことが、保護者、地域とのつながりを保つ上での一役を担ったと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研修の充実を図る、教員のポータルサイトを活用して情報共有する等、教員の指導力向上を図るとともに、ICTを活用し、個々の児童生徒の理解の状況に応じた、きめ細かな指導に取り組み、児童生徒の学力の向上を図っていきます。 ・学校の方針や様子など保護者等が必要な情報を、ホームページやSNS等を積極的に活用して、情報発信に努めるよう各学校に働きかけていきます。 ・校内相談体制の更なる充実を図り、多様なニーズに対応した教育の推進を図っていきます。 	

項目	基準値 (基準年度)	達成状況
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	83.5%
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ、達成状況が0.6%減少しました。 ・各学校において、SNS等を用いた安全に係る情報の発信が増えた一方、地域合同防災訓練や挨拶運動など地域共同行事の実施率が昨年度同様に低いことが「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合に大きく影響しています。 	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員・保護者・地域住民が様々な教育課題について話し合う場として「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を581校で開催しました。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止や縮小、書面開催とした学校が多くあり、対面して子供の問題について考える機会が依然として少ない状況が続きました。[施策8(2)] 	
要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止のため、1000か所ミニ集会や地域の方と児童生徒が一緒に行うボランティア活動や体験活動等が中止若しくは縮小され、学校・家庭・地域で一緒に活動する機会が減ったことが数値の低下に影響しているものと考えられます。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容や開催方法をオンライン開催等で工夫し、地域連携に関わる人材の発掘と育成、交流を充実させていきます。 ・地域学校協働本部の普及とコミュニティ・スクール導入の促進に向け、県立学校や市町村教委への訪問や研修等を行い、地域の事情や必要性を考慮しつつ、支援を行っていきます。 	

(2) 第3期千葉県教育振興基本計画に係る基本目標の各施策の実施状況

【基本目標1：子供】 施策1～4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1) 子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2) 全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進 (3) 子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4) 学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5) 学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合(全国学力・学習状況調査において「よく行った」と回答した学校の割合)	小 28.6% 中 23.3%	小 100% 中 100%	小 19.7% 中 13.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の「全国学力学習状況調査」は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置の影響により未実施だったため、2年ぶりの実施となりました。 ・目標に達していないが「よく行った」「行った」を併せた肯定的回答は小学校86.5%、中学校78.2%となっています。 ・「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの周知及び優れた指導力をもつ教員を授業づくりコーディネーターとして128名を認定し、地域の中心となって授業改善に取り組めるようにしました。 ・授業改善・評価改善が図られるよう実践例を取りまとめた「中学校 教育課程の展開」を作成し、県内全公立中学校、教育事務所、市町村教育委員会に配付しました。 ・これからの社会で求められる考える力を試すテスト「ちばっ子学びの未来デザインシート」を県内166校、約50,000人に実施しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』を各種研修会や指導主事による学校訪問等の際に広く周知し、各学校に活用を働きかけます。 ・ちばっ子学びの未来デザインシート事業を拡大かつ効果的に運用し、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善を推進します。 ・本県独自に、小学校の低学年・中学年に専科非常勤講師を配置し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを進めます。 ・教育事務所の学校訪問等を通じて授業改善の取組状況を丁寧に把握し、指導・支援を充実させていきます。 ・ICTの活用等、ニーズにあった研修を設定するとともに、要請訪問を実施の活用を広く促し、教員個々の指導法や学習指導要領の主旨に沿った授業実施の指導・助言を行います。 ・「学力向上通信」を発行し、教員の全国学力・学習状況調査を活用した授業改善への意識喚起を促進します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
児童生徒のICT活用を指導する能力	68.1%	100%	73.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用研修の実施により、情報教育における人材育成を図りました。また、校内研修の実施によりICT教育の推進を図りました。 タブレット端末やPCを利用したICTを活用した授業に関する研修を行い、個々に応じたICT教育の推進に取り組みました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からは、全県立学校にWi-Fi環境を整備し、BYODを推進していることから、「GIGAスクール構想」の理念を踏まえ、生徒が所有する端末を活用するとともに、県が整備したタブレット端末も併用しながら、一人一台端末の環境下でICTを活用した教育を進め、指導力の向上に努めます。 ICT教育に関する教職員研修の充実と、活用の好事例の県内学校全体での共有を図り、県内どの地域、どの学校でも、授業等へのICTの効果的な活用が図られるように努めます。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
生徒の卒業段階における英語力 中：CEFR A1レベル 高：CEFR A2レベル	中 52.3% 高 40.9%	中 60% 高 60%	中 52.0% 高 42.0%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育実施状況調査（令和3年度）の結果を各学校が分析し、発信力を高めるための言語活動の時間を充実させるなど授業改善を行っています。 学習目標を意識した指導となっているか、そして、その目標が達成できているかどうかを適切に評価する方法（指導と評価の一体化）の説明動画や、生徒が英語による言語活動を行っている授業動画を作成し、授業改善を促進させるために、各学校で動画視聴による研修を行いました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の強化のため、英語教育拠点校（県立高等学校14校）を中心に、校種を越えての研修会等を行い、先進的な授業の取組の普及を図ります。また、ALTの派遣回数が少ない学校に学習ソフトを導入することで、外国語での発信力を強化していきます。 		

施策2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2) 安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3) ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%	肯定的な回答 85.0%以上を 維持	93.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内中学校、高等学校の教員から成る道徳教材等作成ワーキンググループ委員を設置し、高等学校道徳教材集「明日への扉IV」を作成しました。生徒同士で「考え、議論する」教材としており、県内の高等学校に配付しました。 中学校、高等学校の道徳教育推進教師研修会を開催し、各校の道徳教育推進教師の資質向上と校内研修の充実に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も各種研修会において情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことにより、道徳の授業の充実を図っていきます。 新たに道徳実践実例集「心豊かに」を作成し、県内の各公立学校への配付を予定しています。 		

第3章 教育委員会の所管施策

指標の項目	基準値 (平成29年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合	82.0% ※全国85.8%	国と同程度 (±1%)の解消率を維持	77.3% ※全国77.4%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> アンケートや教育相談週間を定期的実施することで、早期発見、早期解決に努めています。 スクールカウンセラーを全中学校に配置するとともに、令和2年度に比べ小学校には11校増の176校に配置し、9月からは、未配置であった小学校466校に月1回の配置をしました。また、高等学校には4校増の89校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象にした、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、いじめ問題に係る研修会を実施するとともに、教育相談体制の更なる充実を図り、いじめ問題の早期発見、早期解決に努めます。 		

施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点	50.0点	47.3点
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 全校対象に、令和3年度千葉県体力・運動能力調査を実施しました。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施) 令和元年度との比較では、握力、長座体前屈以外の種目で、低下傾向が見られました。また、全国平均との比較では、反復横跳び、20mシャトルラン、ボール投げに下回る傾向がみられました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月以降の学校の休校や運動内容の制限などの影響で、子供たちの体力が低下していることが懸念されます。 感染対策を講じつつ、成功体験や達成感、楽しさを感じられる体育の授業を実践し、児童が自ら進んで運動する態度を育成していきます。 「遊・友スポーツランキングちば」は、身体接触を伴わない新型コロナウイルス対策の6種目に変更し、積極的な参加を呼びかけます。 体力・運動能力の状況を周知し、各校の実情に即した具体的な取組につなげていきます。 		

施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1) 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

指標の項目	基準値 (令和2年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3%	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画」 70.4% 「個別の指導計画」 70.7%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標の項目にある「引継ぎ資料として活用した」という定義を「個々に計画を作成して説明を行い、計画も渡した」として調査を実施しています。 個別の教育支援計画の重要性の理解が進み、作成率が前年度より上昇しました。 個別の教育支援計画の作成率85.2%（前年度81.8%）、個別の指導計画の作成率90.9%（前年度89.9%）であり、両計画とも作成率は上がっています。「個別の教育支援計画」の活用率は2.7%上昇したが、「個別の指導計画」の活用率は0.6%下がりました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導・切れ目のない支援を行うよう、公立の幼稚園・幼保連携型認定こども園特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援アドバイザーの派遣を通して周知を図り、作成された計画すべてを引継ぎに活用します。 進学する際に直接引継ぎが行われていないケースや、園内、校内での学年間の活用について、学年が上がるにつれ下がる傾向が見られることから、各種会議や研修会において、両計画の確実な引継ぎについて周知していきます。 		

【トピックス1】「I'mPOSSIBLEアワード」

国際パラリンピック委員会（IPC）公認教材『I'mPOSSIBLE』は、パラリンピックを題材に、共生社会への気づきを子供たちに促す教材としてアギトス財団（IPCの開発を担う機関）が開発したもので、教材の名前「I'mPOSSIBLE」には、「不可能（Impossible）だと思えたことも、ちょっと考えて工夫さえすればできるようになる（I'm POSSIBLE）」という、パラリンピックの選手たちが体現するメッセージが込められています。



IPCは2019年8月、「I'mPOSSIBLEアワード」を創設し、共生社会の実現に寄与した学校と同じく、“社会を変える”顕著な貢献をしたパラリンピアンを東京2020パラリンピックの閉会式で表彰することとしました。

2021年の閉会式では、開催国最優秀賞に木更津市立清見台小学校、開催国特別賞に千葉県立東金特別支援学校の取組が選ばれたほか、海外最優秀賞1校、パラリンピアン2人が表彰されました。



木更津市立清見台小学校
パラリンピアンとの交流



県立東金特別支援学校
近隣とのパラスポーツによる交流

【基本目標2：学校】施策5～7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

指標の項目	基準値 (令和元年)	目標 (令和6年)	達成状況 (令和3年)
児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者1人 負傷者682人	死亡者をなくし、 負傷者は減少を目指します	死亡者2人 負傷者634人
実施状況	・千葉県通学路推進事業では、モデル地域や拠点校における取組や研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。 ・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者に資料作成を依頼し、動画配信によって研修を実施しました。また、八街市の交通死傷事故を受け、市町村教育委員会を通じた小学校通学路の緊急一斉点検とともに、新たな交通安全学習資料を作成し、県下全小学生に配付しました。 ・スケアード・ストレイト(※)交通安全教育を県内11か所で実施し交通安全に関する意識向上を図りました。		
今後の方向	・「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車に関するルールやマナーを身に付ける機会を確保します。 ・各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。		

※スケアード・ストレイト：外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実演

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人	減少を目指します	16.7人
実施状況	・経常費補助金の補助単価を増額するとともに、チームティーチングや少人数学級を行っている学校や、教員数を多く配置している学校に傾斜配分等を行いました。		
今後の方向	・経常費補助の交付において、継続的な取組を行うとともに、有効な取組を検討していきます。		

施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6%	小 100% 中 100%	小 60.7% 中 48.2%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス対応等で大勢が集まった研修は行いにくい状況下ではありましたが、オンデマンドの研修動画の活用やオンラインでの研修など、各校で工夫し研修が進められました。 目標値に達していないが、肯定的回答としては小学校で98.9%、中学校で95.2%となっており、改善が図られています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全ての学校で実施されるよう各種研修会を通して、具体的な研修方法や体制作りについて周知していきます。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件	減少を 目指します	248件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月改定の「学校における働き方改革推進プラン」の取組の1つとして、調査の必要性を精査し、方法を工夫することを挙げました。 教育委員会事務局部会において、全庁横断的な調査の削減に取り組みました。 約10% (28件) の削減ができました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の削減数は、ほぼ横ばいの見通しであり、今後は、並行してICTを活用した調査方法の簡便化等に努め、教職員の負担軽減を図ります。 		

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8%	減少を 目指します	36.6%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各教科の学習プリントや約1,800本の授業動画をWeb上で公開する、学習支援ソフト導入への補助を行う等、全ての児童生徒へ学びを保障しました。 不登校児童生徒数は、高い値で推移しており、令和2年度における不登校を理由としている小学校の児童は、2,691名、中学校の生徒は、5,159名、高等学校の生徒は1,593名です。 令和3年度は、スクールカウンセラーを全中学校及び教育事務所等に11名に配置するとともに、令和2年度に比べ小学校には11校増の176校に配置し、9月からは、未配置であった小学校466校に月1回の配置をしました。また、高等学校には4校増の89校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 		

第3章 教育委員会の所管施策

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年版「千葉県版 不登校児童生徒・保護者のためのサポートガイド～よりそい ささえ合う 子どもの未来～」を作成し、HPに掲載しました。今後、冊子版を、各学校等へ配付し、生徒、保護者への情報提供を積極的に行う予定です。 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、校内教育相談体制の更なる充実を図るとともに、千葉県子どもと親のサポートセンターなど、学校内外の相談機関の周知を図ります。
-------	--

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和2年度)
公立高等学校における中途退学生徒の割合	1. 31%	減少を 目指します	0. 94%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーを県立高等学校89校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを定時制の課程を置く県立高等学校17校と地域連携アクティブスクール4校に配置し、教育相談体制の充実を図りました。 各学校が、教育相談体制の充実を図り、生徒の状況について丁寧に把握・理解に努めたことで、目標値を達成できたと考えています。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の心理面や、環境面に配慮した生徒理解を基盤とした、各学校の教育相談体制を更に充実させ、中途退学者の減少を目指します。 		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1, 079件	1, 300件	2, 009件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営において、電話や面談による相談をした他、「若者を対象とした支援プログラム」を実施し、子ども・若者のより早期の復学・就職に向けて支援を実施しました。 ポスターやリーフレット、ホームページ等でセンターの周知を図りました。 相談者等への支援の充実のため、千葉県子ども・若者支援協議会の構成機関である県の関係機関をはじめ、国や民間団体との連携を図り、会議等において支援の検討や情報交換に努めました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後もセンターの周知を図り、困難を有する子ども・若者への支援体制の充実を図ります。 千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」にて、対面のほかオンラインによる面接相談を継続実施します。 		

【トピックス2】「チーてれ スタディネット ～みんなでオンライン学習～」

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業期間や様々な事情により、家庭において学習を進める児童生徒や学校の授業の支援として、授業動画「チーてれ スタディネット みんなでオンライン学習」を公開しています。

「チーてれ スタディネット」では、教科書を活用しながら自宅で学習を進めることができる「授業動画」と「学習用プリント」があり、各教科の授業動画は、在籍する小学校・中学校・特別支援学校で児童生徒が使用している教科書から選んで視聴することができます。

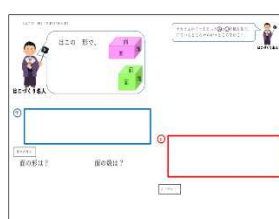
★授業動画例（6年生国語）

文化 春はあけぼの

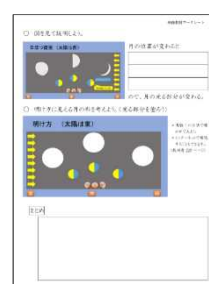


★学習プリント例

4年生算数



6年生理科



【基本目標3：家庭・地域】施策8～9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1) 全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2) 家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% 全国：50.5%	全国平均以上を目指します	60.0% 全国：65.1%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への訪問や担当者会議等で地域学校協働本部の整備に向けて働きかけを行ったところ、整備を進めた小中学校の割合が増加しました。 ・市町村訪問を通じて、地域と学校のつなぎ役となる地域コーディネーター等の人材不足が課題となっている地域があります。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所の社会教育主事と連携しながら、引き続き、市町村訪問を行い、地域学校協働活動に対する理解促進に向けた取り組みを、コミュニティ・スクールの導入と併せて推進していきます。 ・地域コーディネーター等を対象とした研修講座を開催し、資質向上とネットワークづくりを図るとともに、パンフレット等による広報活動を実施し、広く地域住民等を対象とした市町村の人材発掘の取組を支援していきます。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% 全国 21.3%	全国平均以上を目指します	9.7% 全国 33.3%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校及び市町村教育委員会に対して、研修会や個別訪問を実施し、導入に向けての支援を行ったところ、県立学校においては導入校が2校増加して9校となり、市町村においては導入校が15校増加して106校となりました。 ・県立学校及び市町村への実態調査をもとに、研修会等の開催や個別訪問を行い、制度に対する関係者の理解を図りました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携が必要とされている県立学校、導入の方針がない市町村教育委員会については、個別訪問等による制度説明や好事例の紹介等行うことで導入を支援していきます。 ・県立学校については、全校導入に向けた計画を今年度中に策定するとともに、市町村立学校については、各教育委員会における計画策定の支援を行っていきます。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件	増加を目指します	7,965件
実施状況	・年2回の情報提供依頼に加えて年度末に依頼先を拡充し、各団体が提供しやすい形式で依頼することで、情報提供件数と提供先の増加を図りました。		
今後の方向	・引き続き、各団体での相互利用及び多様な利用者に対して情報提供を依頼していきます。		

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	青少年自然の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人	増加を目指します	青少年自然の家 4,244人 さわやかちば県民プラザ 7,054人
実施状況	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う主催事業自体の中止や事業規模の縮小などにより、参加者数は昨年度からは増加したものの、基準年の1割程度に留まりました。		
今後の方向	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンラインで講座を行うなど県民の学習機会提供を創出していきます。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、実施方法を工夫するなど、参加者の安全を確保しながら、心を豊かにする生活体験や自然体験などの機会を多く提供できるよう取り組んでいきます。		

【基本目標4：県民】施策10～11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手として求められる能力の育成
- ・県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2) 多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3) 文化にふれ親しむ環境づくり

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件	150件	77件
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より増加しましたが、目標を下回っているのは新型コロナウイルス感染症拡大防止による延期や中止が引き続き大きな要因です。ただし、実施の要望自体はそれほど減少していません。 ・本物の土器を使った体験事業「土器と古代“宅配便”」を小学校35回、中学校2回、特別支援学校3回、公民館9回、博物館6回、その他こどもルーム・貸し出し等22回実施し、郷土の歴史や文化に対する興味・関心や理解を促しました。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習については、宅配やWeb学習などで活用できることをホームページ等で多くの学校に広報し、さらなる活用を促します。 ・感染症の状況を見極めつつ、各機関からの要望に応じて可能な限り対応するとともに、出張(土器宅)については対面以外での実施方法も行っています。 		

指標の項目	基準値 (令和元年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)	3か月以上の留学・研修旅行 57人	増加を目指します	23人
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、留学者数が大幅に減少しました。 ・令和元年度までは、県立学校で3か月以上の海外留学者数は、57人でした。 ・短期留学、研修を含め、令和2年度は17人、令和3年度は23人でした。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、オンライン交流や国内での留学生との交流等、実施可能な方法で国際教育交流の推進を図ります。 		

第3章 教育委員会の所管施策

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) とともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

指標の項目	基準値 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	達成状況 (令和3年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7%	60%	62.5%
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標である世代別成人のスポーツ実施率では、前年度に比べ、20代・30代の上昇がみられたものの、その他の世代では減少しました。個々が外出の自粛等により、運動の必要性を改めて感じつつも、安心してスポーツに取り組むことが難しいと判断し、スポーツに親しむ機会が少ないことが考えられます。 		
今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止策を講じつつ、県立スポーツ施設の無料開放やスポーツ体験イベントの開催を通じてスポーツに親しむ場所や機会の提供を進め、県民がスポーツに親しむきっかけづくりに努めます。 HPを活用し、スポーツイベントや公共スポーツ施設情報等の配信等の情報発信を行います。 		